

スリランカにおける エスニック共生の可能性とその課題

— エスノ文化的国民国家理解を越えて —

Pathmasiri JAYASENA

Abstract

The objective of this paper is to examine how ethnic and peace studies theory has been understood and used to analyze ethnic conflict and in turn why ethnic conflicts arise in multi-ethnic countries like Sri Lanka. The paper also takes a closer look at the issues that failed to settle the grievances and greed of the majority Sinhalese and minority Sri Lankan Tamils since the independence. Sri Lanka in a negative peace but not yet in a positive peace situation after the military victory over LTTE in May 2009. Tamil ultranationalist political parties and some Sinhalese and Muslim groups place the agendas of their own groups ahead of the nation. Therefore, it was mandatory to have a Government of consensus in order to find solutions to the problems faced by the nation. The prime mover of this transition is a combination of three interlinked components: a political and social commitment to the “One Nation One Country Policy” based on a non-ambiguous recognition of individual rights and identities regardless of their ethnic and religious backgrounds; a development process that is socially inclusive and equitable; and sustained positive peace from below.

This paper consists largely of two parts. As a general or accepted wisdom, part one sets out definitions and issues on related to violent conflicts by ethno nationalists. Part two clarifies the characteristics of violent ethnic conflict in Sri Lanka as a case study. In addition, paper will consider whether or not Sri Lanka heading for national conviviality (symbiosis) with the military defeat of LTTE by Sri Lankan government forces in May 2009. Then, in conclusion, paper will look at the mechanism necessary to prevent recurrence of Sri Lanka-like conflict.

Key words: Sri Lanka, Sinhalese, Tamil, ethnic conflict, violence, positive peace, negative peace, conviviality, ethno-nationalism

はじめに

1. エスニック紛争・エスニック共生を理解する為の枠組み — 定義と論点 —
 - 1.1 エスニシティ
 - 1.2 ネーションとナショナリズム
 - 1.3 エスノ・ナショナリズムとエスニック紛争
 - 1.4 暴力・平和と共生社会

2. ケース・スタディ：スリランカのタミル人問題

- 2.1 民族構成と歴史的背景
- 2.2 エスノ・ナショナリズムの台頭
- 2.3 LTTE の出現とミリタリズム
- 2.4 民族紛争の激化
- 2.5 問題解決のための交渉
- 2.6 ラージャパクサ大統領の当選と紛争の終結
- 2.7 新政権の誕生とエスニック共生の可能性

むすびにかえて

はじめに

歴史を振り返ると世界的に暴力的で悲惨なエスニック対立や紛争が発生し、多くの人々が犠牲になってきた。現代世界においても、エスニック・グループによる暴力的紛争が増大しており、世界の平和と安定に大きな障害となっている。スリランカのような多民族国家で、なぜこのような悲惨な対立や紛争が起きたのだろうか。「エスニック共生」などは、ユートピアなのだろうか。

スリランカは南アジアに位置する小さな島国で、インド洋の真珠と呼ばれている。古くから「セレンディップ = serendip」としても知られていたスリランカは第二次世界大戦後、植民地支配から独立した多民族国家の「モデル国」の事例とされてきた。しかし、1948年の独立後、スリランカでは、政治的・経済的・社会的なものや生活にかかわるすべてのことが、エスニシティ（民族性）によって決められ、それが基本となって社会を作ってきた結果、エスニック対立が顕在化したと考える。1983年以降、シンハラ人（シンハラ語を話す）とスリランカ・タミル人（タミル語を話す）の間で島の北部と東部を中心として紛争が勃発し、分離独立を求めてスリランカ政府と武装闘争を続けていたタミル・イーラム解放の虎（以下 LTTE : Liberation Tigers of Tamil Eelam）は2009年5月、スリランカ政府軍による LTTE の完全武力制圧という形で終結するまで26年間続いた。LTTE との戦闘で軍事的に勝利を取めたが、内戦の発端となったシンハラ人とスリランカ・タミル人との間の対立は、現在のところ完全に解決したとは考えにくい。皮肉なことに、議会制民主主義が機能しているがゆえに、そのような民族対立がかえって激化してしまっているとも考えられる。本論文では、このエスニック紛争の要因を考察し、多民族国家における「共存・共生」とその課題を考えたい。

現在、世界に「多民族社会」でない国家などほとんどない。もし民族の違いは固定したものであって、それは必ず、社会の不安や紛争に繋がり、悲惨な暴力が繰り返されるのであれば、世界の全ての国家が遅かれ早かれ暴力を経験する運命にある。しかし、そうならないのは、多民族国家であることが原因ではなく、社会的、経済的要因が異なるエスニック・グループを対立や紛争に促すからである。

本論文では、まず「なぜ多民族国家でエスニック対立や紛争が起こるのか」を考えてみたい。そして、スリランカのようなエスニック紛争を、どうすれば克服することができるのかを、エスニシティ論及び平和研究の営為をもとに検討する。このような営為は、理論的にも、現実のエスニック対立や紛争に対しても、一定の成果を挙げられるのではないかと思い、筆者の出身国であり、フィールドでもあるスリランカのエスニック紛争を例に考えてみたい。本論文は、大きく2つの部分で構成される。第1部は一般論として、エスノ・ナショナリストによる暴力的紛争に関する定義と論点を整理する。第2部では事例研究として、スリランカの暴力的エスニック紛争の特徴を明らかにし、2009年5月にスリランカ政府軍によるLTTEに対する軍事的勝利を機に、民族和解（共生）に向かっているか否かについて検討する。そして結論では、スリランカ紛争のような紛争の再発リスクを知ることで、紛争再発防止に必要な仕組みを展望する。

第1節 エスニック紛争とエスニック共生を理解するための枠組み——概念・定義と論点——

戦争は国際政治の古典的なテーマであり、膨大な先行研究がある。しかし、「エスニック紛争」は長い間、国際政治学の重要な課題として議論されてこなかったことも周知の事実である。世界政治の重要な課題は国家間戦争であり、エスニック紛争の原因や影響、国際関係への関わりなどにあまり注意が払われてこなかったといえる¹。エスニック紛争は、核戦争と違って「小規模」で「限定的」な武力衝突であり、世界システム全体の平和と安定を損なわない程度のものと捉えられていたからであろう。

しかし近年、エスニシティ（民族性）は、国際社会の平和・安定と関連した分析課題であると急速に捉えられるようになってきた²。エスニシティ論やナショナリズム論の内容は多様であるが、ここでは本研究の議論に関わるものに限って考察を加えたい。

1.1 エスニシティ

民族性ないしエスニシティの定義は研究者によってさまざまに異なっているが、本研究では、国家建設に結びつくネーション概念とは区別して、社会や文化の変動と結びついている概念として考える。たとえば、ネーサン・グレーサー（Nathan Glazer）によると、エスニシティとは「一つの共通な文化を意識的にわかちあい、何よりもまずその出自によって定義される社会集団」である³。つまり、エスニシティは、文化的な要素（言語、習慣、宗教など）を基準として他と区分される共同体である。エスニック・グループ（ethnic group）としてまとまることに最高の価値を見だし、特定の民族に帰属していることで自らの最大のアイデンティティを求めることが、エスニシティ概念の特徴といえる。そして「文化的に境界を画定された集団への個

1 Michael E. Brown, "Preface," in Michael E. Brown ed., *Ethnic Conflict and International Security*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1993

2 John Lewis Gaddis, "Toward the Post-Cold War World," *Foreign Affairs*, (Spring, 1991), pp. 102-122

3 綾部恒雄『現代世界とエスニシティ』、弘文堂、1993年、pp.2-13.

人的な帰属意識⁴は、エスニック・アイデンティティ (ethnic identity) と呼ばれている。

エスニシティに関する文献には二つの拮抗する考え方がある。原初主義的アプローチと道具主義的アプローチである。原初主義的アプローチは、動員勢力としてのエスニシティの心理学および生物学的観点を強調し、そこに先祖代々受け継がれてきたアイデンティティ意識に着目する⁵。ここでエスニック・グループを特徴づけるものは、近代以前に起源を持つ儀式、慣習、先祖意識という文化であり、エスニック・グループの成員はこのような文化を強く意識しているのだとされる。人々は生まれつき、血縁、地縁、先祖同一性及び固有の文化や生活習慣を保持したいと思い、かつ、それらに原初的愛着 (primordial attachment) を感じる性質を持っているとみなされるのである⁶。そしてたとえばクリフォード・ギアーツ (Clifford Geertz) は、スリランカのような旧植民地であった新興諸国が独立する際に、多様なエスニック文化と言語の存在と、それらへの原初的愛着を無視して、同質的な国民国家を形成しようとすれば、国民の間に原初的で本源的な不満を発生させてしまうと指摘する⁷。こうして原初主義的アプローチは、様々な民族が一つの国に住んでいるということだけで紛争の原因が作り出されると見ているのである。

これに対して道具主義的アプローチによれば、エスニシティは個人の意識の中で合理的に選択されたものである⁸。すなわち、エスニック・グループは、政治・経済的な利害集団であり、工業化の結果、都市中心部と地方周辺部の間に経済格差が生まれることで、エスニック運動が生まれるのだとされる⁹。このように道具主義的アプローチでは、エスニシティの可変性、流動性が強調され、エスニック・アイデンティティは、社会に存在する差別的構造を認識した人々が自ら選択していくものとして捉えられている。言い換えれば、社会的、経済的要因がおもな暴力的エスニック紛争の元だと見られている。したがって、エスニック紛争を解決するためには、国内における社会的、経済的、政治的構造を変革する必要があると強調されることになる。

ここでは、エスニック・グループを既存の国民国家の枠組みのなかで、他の同種のエスニック・グループとの相互行為的状況下にありながら、なお、固有の伝統文化と「我々意識」を共有している人々として考える¹⁰。このエスニック・グループを区分する境界は、歴史的にも社会的にも変化しており、エスニック・グループは固定的で、永続的なものではない。すなわち、

4 John Hutchinson and Anthony D. Smith, "Introduction," *Ethnicity*, ed. Hutchinson and Smith, Oxford: Oxford University Press, 1996, p. 5.

5 Anthony D. Smith, "The Origins of Nations," *Ethnic and Racial Studies*, Vol. 12, No. 3 1989, pp.340-67.

6 Tompson, op.cit, p.49, Harold R. Isaacs, "Basic Group Identity: The Idol of the Tribe," in Glazer and Moynihan, eds., *Ethnicity*, 1975, p.42.

7 Clifford Geertz, *The Interpretation of Cultures: Selected Essays*, New York: Basic Books, 1973, p.144.

8 Tompson, op. cit., pp.168-172.

9 Michael Hechter, *Internal Colonialism: The Celtic Fringe in British National development, 1536-1966*, London: Loutledge& Kegan Paul., 1975.

10 内堀基光「民族の意味論」、青木保ほか編、岩波講座文化人類学第5巻『民族の生成と論理』岩波書店、1997年p.9。ただし、内堀はこの定義を「アメリカの用法」としている。ヨーロッパにおける ethnos (エトノス) は、国家的枠組の存在を必ずしも前提としていないからである。

エスニック・グループの境界は固定的なものではなく流動的なものであり、言語や共通の先祖といった文化的な側面に基づいたエスニック分布と、現実のエスニック紛争とは、必ずしも一致しない。従って、今日のエスニック紛争を説明するためには、原初主義アプローチよりも、エスニック紛争を社会運動として捉えるのが妥当だと思われる。後述のケース・スタディで取り上げるスリランカのエスニック分布と現実のエスニック紛争を見てみてもこれは明らかである。

1.2 ネーションとナショナリズム

では、ネーションをどう定義づけるか。宮島喬によるとネーションとは、「歴史的な領域的定住者で、かつ自己決定への志向をもつ人びとの集合」である¹¹。ただし、自己決定への志向といっても必ずしもすべてのネーションが独立国家を目標としているわけではなく、自治権や文化的集団としての承認を求める場合など、そのあり方も多様である。また、日本での「民族」概念と、それに関連するヨーロッパでの意味を比較した内堀基光は、ヨーロッパにおいて「ネーションとエトノスは等値のものとしても使われるのであり、その違いは単に歴史的な用語法上のものにすぎない」、「時代を下るにしたがって、人びとの観念のなかでネーションと国家との結びつきが強まり、ほとんど不可分というほどにまでなった」と指摘する¹²。このように見るとネーションという概念は多様であり、それを一言で定義するのは非常に難しいことが分かる。それは、日本語で「ネーション」概念があるときに「民族」、またあるときに「国民」あるいは「国家」と訳されていることから分かる。本論文ではネーション概念の多様な意味についての詳細な議論には立ち入らず、さしあたり近代の国民国家概念をネーションとして捉えておくこととする。ナショナリズム研究の主要な論者のひとりであるベネディクト・アンダーソンによると、ネーションは言語、文化、遺伝的近親性などを共通項として形成されるのだが、その国民国家としてのネーション内にも文化的差違は存在するし、全成員が同一民族の血で結ばれているネーションはほとんど存在しないなど、いずれも決定的な要因ではない。むしろ実際に血がつながっているかということなどは問題ではなく、これらの要素を共有していると想像し、成員が「共同幻想」を共有することによってネーションは成立しているとされる。すなわち、ネーションとは人為的に作られた作品（フィクション）であり、いわば「心に描かれた想像の政治的共同体」といえる¹³。

社会や国民国家の中には様々なエスニック・グループが存在している。そのような個々のグループを国家が統合すると「国民＝ネーション」というものが生まれる。こういったことから「国民」というものが元から自然とあるものではなく、フィクションであることが分かる。ナショナリズム研究のもう一人の主要な論者であるアーネスト・ゲルナー（Ernest Gellner）は、ナショナリズムを「政治的な単位と文化的・民族的な単位を一致させようとする思想や運動」

11 宮島喬「訳者あとがき」マルチニエッコ『エスニシティの社会学』白水社、2002年、p.165.

12 内堀基光「民族の意味論」岩波書店、1997年、p.6.

13 ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳、NTT出版、1997年（増補版）

と定義している¹⁴。言い換えれば、ナショナリズムとは原初主義的エスニシティを核としてアイデンティティを見いだすというよりも、人為的につくりあげたアイデンティティを共有するものと考えるのが妥当であろう。このように見てみるとエスニック・ネーションという概念そのものが時代錯誤と言える。

原初的エスニシティよりも社会的絆と政治的価値観の共有——社会の国家帰属化——によって形成された国家が「国民国家 = nation state」と呼ばれる。これは「包括的」であり、エスニック・グループが異なっても、その国家の社会的・政治的価値観を共有できれば、国民とみなされる。この国家ナショナリズム、あるいは政治ナショナリズムは本質的に愛国心に基づくものであり、必ずしもエスニシティ（民族性）によるものではない。言い換えれば、国家ナショナリズムは、民族性、民族文化に関係なく、合法的に国民という資格を持つ全員を包括するということである。

世界のほとんどの国家は、多様な民族で構成されており、単一民族国家と言われている日本やアイスランドも民族的に均質でないことを言うまでもない。なかでも、フランス共和国は、多様なエスニック・グループが混在する一つの国民国家（ネーション）であるが、フランスのナショナリズムは、愛国的であるといってもよく、フランスという国の文化に適応し、教育を受け、社会に溶け込むのであり、愛国心と文化の同質性が両立するのである。よって、国民意識は血ではなく国家の社会的・政治的価値観（共和国理念）によって伝えられる。

しかし、21世紀に入って、人々は民族への帰属意識に強く縛られ、そのことを自然と思うようになってきた。今では世界各地で、政治的にエスニシティを動員することも容易になっており、政治の舞台でより大きな重要性を持つようになった。その結果、ナショナリズムの一つの形態として、原初的なエスノ・ナショナリズム（民族主義）が際立っており、これは排他的である。つまり、国内で、共通のエスニシティ（民族性）を持たないメンバーを除外しようとするものである。現代社会の平和的でリベラルな民主的秩序を実現するうえで、エスノ・ナショナリズムは弊害となる¹⁵。

1.3 エスノ・ナショナリズムとエスニック紛争

エスノ・ナショナリズムとは、国民国家の枠内で他のエスニック・グループと混在してきた少数エスニック・グループが、自民族による国家を形成しようとする思想や運動である。エスノ・ナショナリストはエスニック・グループとしてまとまることに最高の価値を見だし、特定のエスニック集団に帰属していることで自らの最大のアイデンティティを求め、既存の国家

14 アーネスト・ゲルナー『民族とナショナリズム』加藤節監訳、岩波書店、2000年、p.1.

15 エスノ・ナショナリズムによって第一次世界大戦と第二次世界大戦がヨーロッパを襲い、世界各地に広がった。このため、ヨーロッパ人はこうしたナショナリズムを「危険思想」とみなすようになり、しだいにこれを放棄していく。事実、戦後になると西ヨーロッパ諸国は、自らをさまざまな多国間機構のネットワークに織り込んでいき、これが最終的にEUとして結実した。ソビエト帝国の崩壊後は、こうしたトランスナショナルな枠組みが東方へ拡大し、ほとんどのヨーロッパ大陸を内包するようになった。これはヨーロッパ人にとって大きな成果だっただけでなく、他の地域にとっても重要なモデルとなった。

からの分離独立を目指す。よって、前述の国家への帰属意識・アイデンティティという意味でのナショナリズム概念と異なるものである。

本研究では、エスノ・ナショナリズムによる紛争を、エスノ・ナショナリストが関与した、一国内で発生する暴力的なものとして定義づける。エスノ・ナショナリズムは、極端に集団に忠実で、自分たちの国を持つべきだと考える人々からなるエスニック集団の思想・行動である¹⁶。エスノ・ナショナリズムの台頭には二種類の行動が前提となる。

第一に、個々の集合体であり、特定エスニック集団のメンバーでなければならない。例として、「スリランカ」のタミル人があげられる。スリランカ北部を中心に居住する集団で、自らを「タミル人」と名乗り、スリランカ人と呼ばれることを拒否している¹⁷。

第二に、集団は、独立国家を維持できると考える。タミル・イーラム解放のトラ（以下 LTTE）は、国家建設を求める要求を明白にしており、エスノ・ナショナリストであると言える。これに対して、忠実なメンバーを抱えるエスニック集団であっても、独立国家を要求しないエスニック・グループもあり、彼らはネーション（国民国家）という「想像の政治的共同体」に組み込まれている。民族の自決を唱えて、特定エスニック・グループの独立国家を要求することと、すでにある国民国家の支配をめぐるエスニック・グループ間の政策をめぐる戦いには、微妙であるが、重要な違いがある。後者は、当事者が、独自の国家を要求しているのではないことから、分離独立を目指すのではなく、すでにある国の中でエスニック・グループが権力を持つことを目指しているのであり、どのような結果が得られても、すべてのグループのメンバーが共存・共生していくことが、おおむね合意されている¹⁸。本研究のケース・スタディでは前者を考察する。

ネーション（国民国家）形成の過程で前述の国家への帰属意識・アイデンティティ（ナショナリズム）をつくりあげることに失敗した国家は国内の平和と安定の維持が難しくなっている。スリランカでは、英国からの独立後原初的エスノ・ナショナリズムが高まり、1983年にエスニック紛争が勃発した。スリランカのような新興独立国家の場合、政府はどのように対応すべきであろうか。典型的な答えは、多文化主義政策をとるというもので、これは、特定の分野において例外措置をとり、エスニック・グループそれぞれの価値観を公然と認め、特権を与えることなどによって、国がそれぞれのグループのエスニック・アイデンティティを認めるべきとするものである。しかし、多文化主義は、エスニック・マイノリティの問題を見誤りがちであり、国家は、民族国家（ethnic nation state）ではなく、国民国家（political nation state）でなければならない。人民の間に平和と調和を維持するために、すべての国民に平等な権利を与え、公正に扱

16 Cottam, Richard. Nationalism in the Middle-East: A Behavioral Approach, in Said Amir Arjomand, ed., *From Nationalism to Revolutionary Islam*, NY, Suny Albany Press, 1984, pp.28-51.

17 ここでの「スリランカ人」とは、スリランカの国民を指し、シンハラ人と区別される。しかし、スリランカ国民の7割強は、シンハラ人であり、分離独立を目指す LTTE から見ればスリランカはシンハラ人の国家である。

18 Gurr, Ted Robert. *Minorities at Risk: A Global View of Ethno-political Conflicts*, Washington, D. C.: United States Institute of Peace Press, 1993, pp.161-201.

うことが求められる¹⁹。では、求められる平和と調和を維持できる共生社会とは何であろうか。

1.4 暴力・平和と共生社会

本研究のケース・スタディで取り上げるスリランカは400年以上、ヨーロッパ列強の支配下に置かれた後、1948年に独立を果たした。しかし、独立後エスノ・ナショナリズムが盛り上がり、1983年にエスニック紛争が勃発した。このエスニック紛争の原因を理解し、共生社会をつくるためには暴力・平和と共生の諸概念を本論文の議論に関わる限りでその内容を整理する。

インドのスガタ・ダスグプタは戦争と平和という二分法を退け、平和の対極にあるのは戦争・紛争ではなく、ピースレスネス (peacelessness) = 非平和であるとして、世界の状況の特徴づける平和概念を提示した。多くの人は戦争がなければ平和だと考えているが、今日の世界では「戦争・紛争がなくても平和ではない」から、戦争と平和という二分法は妥当ではないと主張した²⁰。こうして「戦争・紛争の不在」のみならず非平和 (平和の不在) ということが、かつてヨーロッパ列強の支配下に置かれた国に特徴的な問題であることが認識され、平和概念の再定義に不可欠の新しい前提となった。そしてノルウェーのヨハン・ガルトゥングは「戦争もないが平和もない」という状況が世界の現状であるとして、ダスグプタの着想を概念的にねりあげた²¹。ガルトゥングによると平和はたんに「戦争・紛争の不在」ではなく「暴力の不在」である。彼はこの暴力概念を、直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力の3形態に分類し、それらの相互関係や平和への段階について分析を行なった。3つの段階の「暴力」は以下のように整理することができる。

直接的暴力とは、実際に目に見える暴力である。物理的に暴力を加えたり、言葉によって他者を傷つけたりすることである。構造的暴力とは、社会構造の中に組み込まれている不平等な力関係、経済的搾取、貧困、格差、政治的抑圧、差別、植民地主義、不十分・不公正な法体系や制度などのことである。3つ目の文化的暴力とは、直接的暴力、構造的暴力の2つに正当性を与え、支えているもののこと。文化的暴力の中には、戦争を容認する意識や、私は関係ないという無関心な姿勢なども含まれる²²。これら3つの段階の暴力を表にまとめると以下のようになる。

19 Barry, Brian, *Culture and Equality, An Egalitarian Critique of Multiculturalism*, Harvard University Press, 2001, pp.3-54.

20 Sugata Dasgupta. "Peacelessness and Mal-development: A new theme for peace research in developing nations," in International Peace Research Association, Proceedings of international Peace Research Association Second International Conference, ASSE, Van Gorcum, 1968, Vol II, pp. 20-21.

21 Galtung, "Violence, Peace and Peace Research", Journal of Peace Research, vol. VI, no. 3, 1969; Sugata Dasgupta, "Peacelessness and Mal-development", IPRA Studies in Peace Research, IPRA Second Conference, vol. II, 1968; B. Reardon, *Sexism and War System*, 1985; 石田雄『平和の政治学』岩波新書、1970年

22 藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、2003年、pp.6-8.

表 [1] 3つの段階の暴力

暴力の種類	定 義	行為主体	具 体 例
直接的暴力	人為的に生命が侵害される加害の主体と意志が明確な暴力	有	戦争、殺人、強姦等
構造的暴力	加害の意思がなくても社会の構造（制度や意思決定の仕組みなど）によって生命・健康・生活の質が損なわれること	無	貧困、差別、不十分・不公正な法体系
文化的暴力	直接的暴力や構造的暴力を正当化する言説「学問」「政府見解」など	無	法律、慣習、宗教、無関心な姿勢

出典：藤田明史編（2003）基に筆者作成。

この3つの暴力は互いに関連性を持ち、ある暴力が単独で存在することはない。第二次世界大戦時のナチスドイツは、ユダヤ人迫害政策提言（文化的暴力）を発端に、労働制限や住居規制といった差別（構造的暴力）を経て、ユダヤ人の強制収容所送還（直接的暴力）に発展している。

ガルトウングはこれらの暴力が起こる原因を「分極化」にあるとした。これはある2者がそれぞれ相手を他者（悪）とみなし、保護される必要のないものだとして仕立てあげてしまうことから始まり、その2者の間にはっきりとした隔てが生じることによって暴力が生まれる。ケース・スタディで取り上げるスリランカのエスニック紛争は、この他者を作る分極化そのものであったと言える。

この暴力から脱却し、平和を追求するために、彼は脱分極化・人間化・人間の一体化が必要であると続ける。異なるエスニック・グループであっても他者として排除するのではなく、同じ人間として一体化することである。その状況について、彼は段階を用いて解説する。ガルトウングの平和概念は消極的平和と積極的平和の2つの形態をとる。

表 [2] 2つの段階の平和

平和の種類	定 義
消極的平和	直接的暴力の不在（戦争の不在）
積極的平和	すべての暴力の不在（戦争や構造的・文化的暴力の不在）

出典：藤田明史編（2003）基に筆者作成。

ガルトウングの提唱する平和、特に積極的平和の状態を具体化した概念として存在するのが、「共生」という概念である。村上陽一郎によると、「『共生』はもともと生物学で発達した概念であり、その際 symbiosis が用いられ、日本でも共棲と言われている」²³。この中でも相互扶助の場合と、明確に和を超える積極的な価値が含まれている場合が「共生」である。佐々木寛氏によれば、symbiosis という意味における「共生」は共通の危機の認識から始まるものである。それは、symbiosis が価値の共有の前に生存の必要から対話と協力が生まれ、それが積み重なるこ

23 中村尚司「紛争でもなく、平和でもないスリランカの現実」、アジア太平洋資料センター（PARC）発行『月刊オルタ』（特集：スリランカ 和平・復興への道のり）、2014年、p. ii.

とで何らかの制度や秩序が生まれる一連の流れの中の、生存の必要の意味合いが強いからである。一方で *conviviality* という意味での「共生」は人と人とのあいだの、そして、人と環境との、自律的で創造的な関わり合いを意味する。ここで、「共生」の持つ概念の二重性についてまとめたい。

表 [3] 共生の概念

共 生	
共 棲 (symbiosis)	共 生 (conviviality)
異質の他者同士が、お互いが生存するためぎりぎりの選択を積み重ねることによって、生き残りのための仕組みを共有すること。共通の危機の認識	異なるアクター同士の利益をめぐる妥協や調整ではなく、共通の価値や共同性を創造すること。公正な社会づくり

出典：黒澤満 (2014) 基に筆者作成。

黒澤満によると、自己の生存を基盤とする *symbiosis* はいわば近代ヨーロッパで生まれた伝統的な国際関係の連続性の中にあるが、*conviviality* はあえてそれを克服しようとする東洋的な和での伝統の可能性の再発見を試みる概念である²⁴。これらの概念はそれぞれが持つ地域性の中で育成されてきたが、グローバル化の進んだ現在社会においては、相互の概念の認識と理解が必要である。ただ、これら2つの概念はどちらにも2者以上のアクターが存在すること、共通する課題を持つことがあり、この2点が「共生」を考える上でも重要になる。

また、ヨハン・ガルトゥングは「生 (bios)」には前進・停滞・後退の3つのあり方が存在し、共生には「相互利益」の中の「相互共生」という考え方が含まれ、それは寛容・対話・共通性をすべて合わせた、非常に高度な社会状態であると述べる²⁵。これらをまとめると、自律的で創造的関わり合いの中で全体の総和がそれぞれの和を超える積極的な価値を生み出す形で共存することが共生であるとする。彼はこの状態を積極的平和と考える。

こうして近年の平和研究においては、戦争・紛争と平和という伝統的二分法とは別に「暴力と平和」という二分法で分析する道が開かれ、新しい要請に応えることができるようになった。紛争研究における、こうした「平和」に対する理解を比較できるが、学派によってさまざまな理解があり、議論を呼んでいる。本論文では、「平和」の概念に「共存」という枠組みを越えた関係性を持たせるため、「共生」という概念を用いる。

第2節 ケース・スタディ：スリランカ・タミル人問題

2.1 民族構成と歴史的背景

スリランカの紛争後の平和構築を考えるにあたって、国内に異なるエスニック・グループが居住しており、異なる宗教を信仰している複雑な問題と、エスニック紛争の原因となっていた

24 黒澤満『国際共生とは何か——平和で公正な世界へ』東信堂、2014年、p.15.

25 藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、2003年、p.II

さまざまな要素があることを理解しなくてはならない。2011年現在の総人口約2027万人あまりのうち、エスニック・グループとしての割合は、シンハラ系74.9%²⁶、タミル系15.4%¹、ムーア人9.2%、混血のバーガー人とユーラシアンが3万7千人、その他に含められる先住民のヴェツダ人などとなっている²⁷。タミル人の内部も、古代以来の移住で形成されたスリランカ・タミル人 (Sri Lankan Tamil) (227万人)²⁸ と、19世紀半ばにイギリスが南インドからプランテーション経営のために労働者として連れてきたインド・タミル (Indian Tamils) (84万人) に分かれる。ムーア人も9～10世紀頃に島に住み着いたアラブ系の人々を主体とするスリランカ・ムーアと、インドから移住してきたインド・ムーアに分かれる。

宗教的な割合は、仏教徒が70.19%、ヒンズー教徒が12.61%、イスラム教徒が9.71%、キリスト教徒が7.45%となっている²⁹。言語、文化、そして主要な二つの宗教はいずれもインドに根源を持つもので、仏教はシンハラ系の多数派の宗教であり、タミル系はヒンズー教である。またイスラム教はムーア系が主に信仰しており、キリスト教は、シンハラ系、タミル系両方が信仰している。

スリランカ・タミルと、19世紀にイギリスが労働者として導入されたインド・タミル人には異なる点が多いことは注目に値する。後者は、おおむね下部カーストのプランテーション労働者で、スリランカの中央部の台地に住んでおり、武力闘争には加わっていない。彼らは言語としては、タミル語を話し、宗教としてはヒンズー教を信仰しているが、スリランカ・タミル人との関係は薄く、独自の政党を擁立しており、「タミル国家」の独立という考えを支持してはいない。そうすると原初主義的アプローチでスリランカのエスニック紛争を説明できないということになる。

スリランカは2500年の記録の歴史を持ち、国の始まりは紀元前5世紀に遡る。その長い歴史に裏づけされた文化が存在するスリランカの歩みは、古代、王朝、植民地支配時代と続いた。スリランカ初期の伝統的で有力なクロニカルの一つであるマハバムサによると、現在のシンハラ人は、紀元前6世紀にヴィジャヤを率いてスリランカに到着した北インド人入植者の子孫である。彼らは現地の Yakkas とナーガとして知られている部族とまじりあい、島のあちこちに散って、シンハラ民族になったと考えられている。紀元前3世紀にマウリヤ朝のアショカ王が王子マヒンダ (僧侶) を派遣し、仏教を伝え、スリランカの王も仏教に帰依したと言われている。それ以後アーリア語の方言を話す彼らは独自の文化と伝統を持つ国になったとされる。その結果、スリランカは、紀元前3世紀からシンハラ仏教文化の国として確立される。その後、

26 シンハラ系住民は、紀元前483年に北インドから上陸したアーリア系 (インド・ヨーロッパ語族) の民族とされる。

27 A2: Population by ethnic group according to districts, 2012 (英語、シンハラ語、タミル語). *Census of Population and Housing 2011*. スリランカ統計局. 2016年10月5日閲覧

28 スリランカ・タミル人は、主に南インドに住むドラヴィダ系 (ドラヴィダ語族) の民族で、紀元前2世紀中頃にスリランカ北部に住みはじめたとされる。

29 Sri Lanka Census of Population and Housing, 2011 - Population by Religion. Department of Census and Statistics, Sri Lanka (2012年4月20日). 2016年10月6日閲覧。

南インドのドラヴィダ人勢力であるチョーラ朝とパーンディヤ朝の侵略を受ける。シンハラ人は、南インドから侵略してきたライバルであるドラヴィダ人 (Dravidian)³⁰ との間で数々の紛争を繰り返しており、ドラヴィダ人が島の大半を征服することで頂点に達したこともある。現在スリランカ・タミル人と呼ばれる人々は彼らの子孫とされる。インド・アーリア王朝³¹とドラヴィダ王朝の間で戦いがあったことは事実であるが、これらの王朝に支配されたエスニック・グループは、自由に結婚でき、民族的に混血であり、民族意識はなかったとされている³²。つまり、シンハラ人にせよタミル人にせよ全成員が血で結ばれているわけではない。

スリランカは1948年に独立を果たすまで443年間ヨーロッパ列強3か国に支配されたが、その以前は、シンハラ人が主要勢力であった。そのはじまりは1505年、ポルトガルによる香辛料獲得である。ポルトガルはスリランカ西部に位置するコーッテ王朝を侵略し、シナモンなどの香辛料、ルビーなどの宝石、象牙などをポルトガルに上納するように強要した。またポルトガルの植民地政策で特徴的なのは、強引なキリスト教の布教活動である。王室の改宗はもちろん民衆に対しても改宗すれば食糧と役職を与えた。そしてカトリック以外の異教への迫害に容赦なく、伝統的なスリランカ仏教寺院などは破壊された。

ポルトガルからの支配に苦しむ王朝はオランダと協力し1658年までに国内からポルトガルを追い出すことに成功したが、それと同時に寝返ったオランダによる支配が始まった。オランダもシナモンと布教を中心に植民地支配を行っていたが、シナモンに関しては栽培者の主権を尊重し、流通過程とそれを保障する軍事拠点のみ確保した。また、布教は都市部では仏教・ヒンドゥー教が禁止されていたものの、農村部では統制されなかった。

その後、1796年イギリスが沿岸部を征服し、スリランカ国内に影響力を持つようになる。そしてポルトガル、オランダからの過去2度の侵略に屈しなかったキャンディ王朝も1815年ついにイギリスに屈服し、スリランカ全土はイギリスの植民地となった。

イギリスによる植民地支配はコーヒープランテーションを作ることから始まった。1830年代、スリランカの中部山地にプランテーションを設立し、コーヒー産業はめざましく発展を遂げるが、1870年代それらのプランテーションは伝染病によって壊滅的な被害を受け、コーヒーの栽培が不可能になってしまった。そこでイギリスは新たに紅茶プランテーションの建設に着手した。この紅茶生産には定住労働者が必要であり、そこに充てられたのはインド・タミル人³³であった。彼らは低賃金・重労働を強いられることになった。現在のスリランカの民族構成はこのようにして形成されたが、各民族は大きく拗れることはなく生活をしてきた。

イギリスの支配がはじまると、政府の公用語として英語が使用されるようになり、スリランカのエリートはキリスト教を信仰するようになった。イギリス政府は、植民地の行政機関に英語を話せる職員を必要とした。このことは、ジャフナ半島に定住していたスリランカ・タミル

30 現在、スリランカに定住しているスリランカ・タミル人はドラヴィダ系とされる。

31 現在、スリランカに定住しているシンハラ人はインド・アーリア系とされる。

32 McGowan, William, *Only Man is Vile: The Tragedy of Sri Lanka*, New York, 1992. P.5.

33 南インドの低カーストタミル人としての生活から脱却し、新地スリランカに希望を持ち渡来する。

人にとって有利に働いた。ジャフナ半島にはキリスト教の宣教師の学校が多数あったことから、スリランカ・タミル人は英語で教育を受けていた。その結果、スリランカ・タミル人は、イギリス統治の政府で働く機会を得たのであった³⁴。こうしたイギリスの「分割統治」政策が火種となり、後にシンハラ人とスリランカ・タミル人間の確執へと発展する。

植民地社会で、少数派のスリランカ・タミル人が多数派のシンハラ人より有利な立場になったことで、シンハラ人の間に広がった不満は独立への思いをますます深め、植民地政府がスリランカ・タミル人を登用することで、シンハラ人の間に被差別意識が高まるようになった。このことはまた、シンハラ人の間にタミル文化に同化させられるのではないかという恐れを強めたのであり、タミル文化は、スリランカ北部から、インド南部へと広域な広がりをもつものであるから、小範囲のシンハラ文化が飲み込まれる恐れは十分考える。さらに、独立前後に上位カーストのスリランカ・タミル人は、政治的な優位性を損なう、選挙権の普遍化に反対しており、このことは、当時選挙権のないシンハラ人とインド・タミル人をさらに社会から締め出すことにつながった³⁵。

そのような状況の中、イギリスの指導のもと、一連の改革と試行錯誤を経て、多様性の高い社会実現への希望を託し、スリランカは1948年に血流することなく独立を果たした。スリランカは、西洋から、東洋の民主主義の理想とされ、アジアでは日本に次いで高い識字率を誇り、モデルイブに次いで高い経済成長を見せていた。しかしその後、言語・文化・宗教をめぐる対立が表面化してきた。植民地時代、英国は少数派のスリランカ・タミル人を優遇する政策をとっていたが、独立後は、植民地時代の抑圧から解放された多数派のシンハラ人が実権を掌握し、文化的・政治的領域においてシンハラ人優遇政策をとったため、エスニック紛争に発展する。

表[4] 独立以降のスリランカの略史

1948年	英国からセイロンとして独立
1972年	憲法改正をおこない共和国へ移行し、国名をスリランカ共和国に改称
1978年	大統領制を導入し、国名をスリランカ民主社会主義共和国に改称
1983年	政府軍とタミル・イーラム解放の虎（LTTE）との内戦開始
1987年	インドがスリランカに平和維持軍派遣、インド軍はLTTE側の抵抗に苦戦
1990年	インド平和維持軍が撤退、政府軍とLTTEとの戦闘が激化
1993年	LTTEの自爆テロによりラナシンハ大統領が暗殺される
1995年	暫定停戦成立後、政府軍とLTTEとの戦闘が再開し、以後、内戦が長期化
2002年	政府がLTTEとの無期限停戦に合意、LTTEとの直接和平交渉開始
2005年	大統領選挙で対LTTE強硬姿勢のラージャパクサ首相が当選
2008年	政府がLTTEとの停戦合意破棄を閣議決定、LTTEへの軍事攻撃を強化
2009年	政府軍がLTTEを軍事制圧し、内戦終結
2010年	大統領選挙でラージャパクサ大統領が再選
2015年	大統領選挙でシリセーナ保健相がラージャパクサ前大統領を破り当選

出所：各種資料基に筆者作成

34 Gunaratna, Rohan, Sri Lanka's Ethnic Crisis and National Security, South Asian Network on Conflict Research, Colombo, 1998. p.103.

35 Dissanayaka, T. D. S. A. "War or Peace in Sri Lanka", Vol. 2, Colombo. Swastika, 1998. pp.232-245; McGowan, William, 1992. P.160.

2.2 エスノ・ナショナリズムの台頭

独立以降、シンハラ人は、自らの社会におけるしかるべき立場を主張した。多くのシンハラ人は、みずからを植民地時代の差別の被害者だと考えていて、これを是正し、シンハラ文化とシンハラ仏教を保護するため、シンハラ人による政治改革の機運が高まるようになった。スリランカでは、統一国民党（以下 UNP : United National Party）とスリランカ自由党（以下 SLFP : Sri Lanka Freedom Party）という、2つの主要政党の対立を中心として政党政治を展開している。UNP は、46年、D・S・セーナナーヤカ（Don Stephen Senanayake）によって設立された。セーナナーヤカは、独立後に初代首相に就任し、UNP は与党となった。シンハラ人優遇政策に関して、当時の与党、UNP の動きが不十分であるとして、多数派、シンハラ人の心情を読み取ったバンダラナイケは、1951年に UNP を離党し、同年に SLFP を創設した。バンダラナイケは、「分割統治」によって社会的に虐げられてきたシンハラ人の利益を尊重する「シンハラ人優遇政策」を掲げ、1956年の選挙で圧勝した。この SLFP 政権のもとで、「シンハラ・オンリー政策」といわれるシンハラ語の公用語化法が1956年6月に立法される。シンハラ人の間で、公用語として、シンハラ語が採用されることで、シンハラ人仏教徒の解放が果たせるとする気運が高まるようになった。このシンハラ語の公用語化法はスリランカの公用語を英語からシンハラ語に変更する立法で1960年から施行されるものとされた。シンハラ語のみ（シンハラ・オンリー）を公用語とするバンダラナイケ率いる SLFP の動きは、英語の運用能力が不十分なことで国内において存在を否定されてきたと考えるシンハラ人の教師、学生をはじめとする若者の支持を集めるようになった。近代スリランカのエスニック・グループ間の緊張は、この「シンハラ・オンリー政策」の制定を機に始まったとする説が主流である。

バンダラナイケ政権が成立し、新たに構成された議会では議会制民主主義のプロセスを通じての少数派スリランカ・タミル人との妥協は難しかった。多数決の原理に基づいた議会制民主主義政治において、少数派の要求を軽視し、多数派の利益を追い求めることになる。このような状況下では民主主義の規範が損なわれるのは当然である。それは、暴力を育てる豊かな土壌を作ることとなり、やがて、過激な分離主義の成長を促したとされる。さらに問題を複雑にしたのは隣国インドのスリランカへの介入である。スリランカ政府による対タミル人政策に600万人の同じタミル人を抱える南インド・タミル・ナードゥ州政府の圧力や反発が強まったことで逆にシンハラ人のエスノ・ナショナリズムが盛り上がったと考える。

バンダラナイケ政権は、1956年に公用語法案を提出し、シンハラ語を公用語とする議案の協議が行われた。法案をめぐる、スリランカ・タミル人と議会の左派は異論を唱えたが、圧倒的多数の賛成派のシンハラ人議員は、これを配慮することはなかった。さらにスリランカ・タミル人は法案に反対運動を行ったことでタミル人に対するシンハラ人の暴動を引き起こし、コロンボを中心とするスリランカ西部で多数の犠牲者も出たとされる³⁶。一部の国会議員からは、

36 川島耕司 [2006] 『スリランカと民族：シンハラ・ナショナリズムの形成とマイノリティ集団』明石書店、p226。

この状況を「多民族国家スリランカの危機」とする声も上がったが、多数派シンハラ人議員たちは、これが、両民族の間に溝を作る強力な基盤作りとなることを認識していなかった。公用語の問題は、民族の分離を生じただけでなく、社会的、宗教的な軋轢を生むこととなった。

シンハラ人とスリランカ・タミル人は、全島に散らばって暮らすようになっており、民族同士で結婚もしていた。スリランカ・タミル人の多くはヒンズー教徒であり、シンハラ人の多くは仏教徒であったが、宗教的な違いが暴力の火種となったわけではない。植民地支配が中央集権体制を持ち込むまで、スリランカではエスノ・ナショナリズムというものはないとされる。イギリス支配の下で中央政府が地方を直接支配する形になった。それまでは、シンハラ人とスリランカ・タミル人が、共存していた。しかし、1956年の公用語問題が、エスノ・ナショナリズムの誕生を招き、民族対立の火蓋を切るものとなった。

公用語問題をきっかけに、スリランカ・タミル人とシンハラ人の関係は一気に悪化し、1957年に、スリランカは紛争の危機に直面した。バンダラナイケ首相は、スリランカ・タミル人リーダーたちと交渉し、タミル人の優遇措置の実施を図った。それが1958年8月に成立した「タミル語法 (Tamil Language Act)」である。この法はシンハラ・オンリー政策を修正するもので、タミル語は、政府との応答、タミル人の政府系学校での教育、北部および東部州の行政において使用できるとされた³⁷。これは実際上シンハラ・オンリー政策の部分的な撤回だったが、シンハラ人エスノ・ナショナリストの強硬な反対を受けることになる。その結果、バンダラナイケ首相はエスノ・ナショナリスト過激派によって、1959年9月に、あえなく暗殺される事態へといたった。その後、夫人のシリマヴォ・バンダラナイケ (Sirimavo Bandaranaike) がSLFPのリーダーに就任することになる。1960年7月に行われた総選挙でSLFPが勝利し、シリマヴォ・バンダラナイケが首相に就任する。

1948年の独立当時、タミル人はスリランカの人口の1割でしかなかったが、教育者、医師、エンジニアなど、社会の上層階級の3割以上をタミル人が占めていた。シンハラ人を多数派とする国で、タミル人が優先的に教育を受け、雇用の機会に恵まれていることを不満とするシンハラ人は少なくなかった。独立後、スリランカ政府は、タミル人が高等教育を受けることに制限を加える政策をおしすすめ、官庁で働くタミル人の割合も減少しはじめた。スリランカ・タミル人はこれに強い反感を抱き、シンハラ人との間で大規模な衝突が頻発するようになる。

1960年に、言語に端を発するスリランカ・タミル人との問題は、北部州と東部州のタミル人との間で不満が爆発し、軍隊によって鎮圧される騒ぎとなった。これは、政府が後ろ盾となったタミル人に対する暴力の最初の事件であったとされる。

それまで、大学の入試が英語で実施され、タミル人に有利になっていたことから、1970年の総選挙で再びSLFPのバンダラナイケ夫人が首相の座につき、タミル人が、国内に占める人口の割合に比例して大学に入学する人数を制限し、シンハラ人を保護する「標準化システム」が導入され、スリランカ・タミル人の大学入学は制限されることとなった。

37 Silva, K. M. de [1993] *Sri Lanka – Problems of Governance*, New Delhi: Konark, 1993, pp.290-291.

1973年になって、標準化システムから、「地域割り当てシステム」へと移行し、これらの政策実施により、タミル人の大学入学者数がさらに減少する結果となった。1977年にUNPが政権の座につき、問題解決を図ったが、独立当時、3割を占めていたスリランカ・タミル人学生は、1割強へと減少するにいたった。

2.3 LTTEの出現とミリタリズム

シンハラ人優遇政策が展開される中、1970年に誕生した新内閣は、1972年に憲法を制定し、セイロン³⁸は、スリランカとなり、英連邦内の共和国となった。憲法からは、少数派の保護に関する項目が外され、シンハラ語と仏教に特別な地位を与える項目が加えられた。これが、国内紛争の新たな時代への転機となった。スリランカ・タミル人は、新憲法に抗議し、いくつかの変遷を経て、タミル統一解放戦線（TULF=Tamil United Liberation Front）が誕生し、北部・東部州の分離独立を求める動きが高まった。さらに、TUF（Tamil United Front）の過激派が集まって、1972年ごろ、スリランカ・タミル人の中で結束を強めて武装組織を次々結成し、活動が始まった。この時、後にLTTEとなる過激派組織も結成され、スリランカ北・東部を「スリランカ・タミル人のホームランド」として、「タミル・イーラム」³⁹の独立を求めるようになった。これらの組織の中には、インドで訓練を受け、資金を得ていたグループもあったが、いずれも、主流となって軍隊を結成するにはいたらなかった。スリランカから分離独立を求めるタミル人過激派集団のうちLTTEが最強のものになった。LTTEは1972年に「タミルの新しい虎（Tamil New Tigers）」として発足し、1976年にはV.プラバカラン（Prabhakaran）を指導者としてLTTEと改名された。インドがスリランカ・タミル人過激派グループを支援した目的は、スリランカの脅威にするつもりはなく、インドの利益になるよう、スリランカ政府に圧力をかけるとされる。ところが、LTTEはすばやく身をおこし、スリランカ政府や、LTTEと対立するタミル人組織に攻撃をかけるようになった。やがて、LTTEは、最強のグループとなり、みずからタミル人の「唯一の代表」を名乗るようになった。

1977年7月の総選挙でUNPは、経済自由化、民族紛争の解決、強力な執行権を備える新憲法体制への移行を掲げ国民から支持を集め、野党第1党となった。新政権が発足すると、その直後の1977年8月から9月には大規模な暴動が起これ、スリランカ・タミル人に対する直接的暴力が、国内政策に位置づけられるようになった。この暴動以降、実験を握るシンハラ人の政党はますます支持者の暴力に目をつむり、治安の乱れに目をつむるようになってきたとされる。それはすなわちシンハラ人多数派政府対少数派のスリランカ・タミル人という構図を鮮明にするものであった。そしてこのような構図は反撃としてタミル人武装組織のテロを誘発し、それが、さらにスリランカ・タミル人に対する暴動をひきおこすという悪循環をたどる。

J. R. ジャヤワルデネ（Jayewardene）政権は諸問題の解決を目指して1977年10月に大統領制へ

38 スリランカの国名は1972年までセイロンと呼ばれていた。セイロンの古名はセレンディップである。

39 イーラムとは、タミル語で「タミルの国」という意味になる。

体制転換のため憲法改正を行い、1978年2月に自ら大統領に就任した。その上で同年9月に新憲法を採択した。タミル人は、北部州と東部州の独立を要求し、連邦制の政府の発足を求めていたが、逆に、中央集権体制が強化され、議会制民主主義は廃止された。新憲法では、シンハラ語とタミル語をスリランカの言葉と認めているが、公用語としては、シンハラ語のみを認めており、さらに、すべての宗教を信仰する権利を認めているものの、仏教を最優先するものとなっていた。

その後の政策は、社会におけるシンハラ人の支配を強化して、シンハラ中心社会の中にスリランカ・タミル人をそれなりに同居させる形で進められた。さらに東部州のタミルはジャフナのタミル人より低いカーストであったことから、スリランカ・タミル人との緊張も高まり、低カースト・タミル・グループに力を与えた政府の戦略で、ジャフナのタミル人は孤立を余儀なくされることとなった。

スリランカ・タミル人の若者によるテロなどの直接的暴力は、政府がLTTEに対してあらゆる強硬手段を行使する口実を与えることとなった。時を同じくして、LTTEの政府への攻撃は急速に頻発するようになった。1979年に、UNP政権は「テロ防止法」を成立させ、暴力の鎮火を図ったが、刑罰を課すことで、スリランカ・タミル人の反政府感情をあおることとなり、政府軍による留置場での拷問が、アムネスティ・インターナショナルの報告書をにぎわすこととなった。

1983年に、LTTEが13人の陸軍将校を殺害し、多くのシンハラ人の間に反スリランカ・タミル攻撃の動きが高まった。タミル社会は、膨大な破壊と人命の損失を味わうことになる。政府公式の死亡者数は400人とされているが、3,000人近いとする説もある。一部には政府が暴動をあおったとする見方もあるが、これが全面的内戦の火蓋を切るきっかけとなり、各地のスリランカ・タミル人穏健派と過激派の結束は強まり、シンハラ人のナショナリズムも強化することとなった。

2.4 エスニック紛争の激化

全面紛争が始まってから、LTTEは急速に成長した。1983年のはじめには、300人不足であったグループは、1987年には、国内最大の武装勢力へと躍進し、数千人のグループになった。インドからの資金提供、強いリーダーシップ、組織力で、LTTEは、スリランカ・タミル人が多数を占める北部州の中心地、ジャフナ半島の実効支配権を掌握するようになった。1987年1月に、LTTEがジャフナを支配する恐れがあると見たジャヤワルデネ政権は、ジャフナ半島に経済制裁を課し、エスニック紛争はさらに深刻化することとなった。スリランカ政府軍とLTTEとの戦いは、1987年6月、LTTEの支配下にあった、スリランカ北部のジャフナ(Jaffna)地域に対するスリランカ軍の攻撃で激化する。そこで、当時のインド政府(ラジーブ・ガンディー政権)は、インド南部タミル・ナードゥ州の地域政党の政治的圧力もあって「人道上的見地」からといって、スリランカの北部地域に輸送機を飛ばして救援物資を投下した。インドによるこうした行為は、領空侵犯であり、スリランカとの信頼関係を損なうことになる。こうしたイ

インドが取った行動は、スリランカの治安情勢をさらに不安定にさせ、経済が大きく落ち込む結果となった。そして東部における LTTE と政府軍の戦いが本格化し、コロンボを中心とした南部地域でもテロ攻撃が多発するようになった。民間人の犠牲者も数多く、1987年1月までに、1万人あまりの民間人が犠牲になったとされている。1987年7月までの政府軍兵士の犠牲者は689人、LTTE 側では、631人が死亡したとされる。同年の国内防衛予算が、政府支出の2割まで増加された。

2.5 問題解決のための交渉

周辺諸国の仲介により、問題解決が図られ、1987年7月にインドとの間に「インド・スリランカ合意」を結び、それに基づいて、インド平和維持軍（Indian Peacekeeping Force）がスリランカ北部に派兵される。しかし、インド平和維持軍は十分な成果を上げず、むしろ、スリランカ国内の反インド感情を激化させることになる。そのため、インド政府は、1989年10月、インド平和維持軍の撤退を決定し、1990年3月に撤退完了する⁴⁰。きっかけとなったのは1989年に UNP を率いるラナシンハ・プレマダサ（Ranasinghe Premadasa）が大統領に就任したことである。プレマダサの要請により、IPKF は撤退し、大統領は LTTE との直接対話に臨むこととなった。1989年4月から1990年6月までに、12回の交渉が行われたが、交渉は決裂し、LTTE と政府軍との対立は続き、UNP は汚職の発覚などにより人気を失い、プレマサダ大統領をはじめ野党の有力指導者の相次ぐ暗殺などもあって、勢力を失っていった⁴¹。これらの暗殺は LTTE の自爆テロによるもので、政局が停戦・和平交渉に向かうことを妨げたとされる。

2001年12月の総選挙で UNP の政権が誕生する。しかし、大統領は SLFP のクラマトウンガのままでねじれ状態になっていた。ラニル・ウィクレマシンハ（Ranil Wickremesinghe）首相は、批判にさらされながらも、和平の推進に鋭意に取り組み、2002年2月に停戦調停を結ぶことができた。その後、スリランカ政府と LTTE は2002年9月にタイで和平交渉を開始し、6回の和平交渉が行われ、2003年には「スリランカ復興開発に関する東京会議」が開催された。しかし、散発的なテロや政府要人暗殺が発生するなど、和平に進展は見られなかった。

1994年8月の総選挙でクラマトウンガ率いる人民連合（People's Alliance）が政権に就き、スリランカ・タミル人からも支持を得るにいたった。大統領は、LTTE との和平交渉を即時に開始し、1995年1月1日に停戦合意が成したが、同年4月になって LTTE は攻撃を再開し、その後、紛争はさらに激化した。

2.6 ラージャパクサ大統領の当選と紛争の終結

スリランカ政府と LTTE との間の和平交渉が難航するなか、2005年11月に行われた大統領選

40 1987年から90年までスリランカに派兵されたインド平和維持軍と LTTE とのゲリラ戦で1200人以上の兵士が犠牲になった。更にその後、インドは LTTE に報復を受けることになり、1991年5月、南部タミル・ナードゥ州選挙運動を行っていたラジーブ・ガンディー氏を自爆テロで失うことになる。

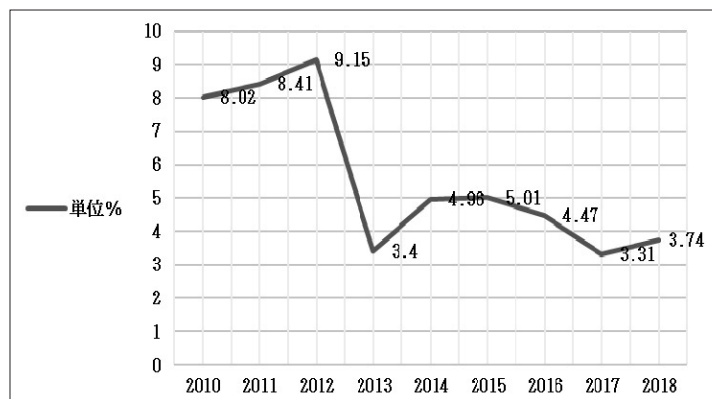
41 LTTE の自爆テロによって1993年5月1日にプレマサダ大統領が暗殺された。

挙において、SLFPのマヒンダ・ラージャパクサ（Mahinda Rajapaksa）が当選し、新大統領に就任した。ラージャパクサ政権は和平交渉に乗り出したが、分離独立をめざすLTTEとの隔たりを埋めることができなかった。結局のところLTTEによるテロを繰り返されることになった。それ以来ラージャパクサ政権は、LTTEに対して強硬な姿勢を示し、2008年1月、2002年のLTTEとの停戦合意はもはや無効になったとして、停戦合意から脱退した。それ以降、政府軍とLTTEとの間で戦闘が激化したが、2009年に入ると政府軍による攻撃が強まった。政府軍は、2009年初頭から3月にかけて、LTTEの支配下にあった北部地域における主要拠点を政府軍の支配下にし、5月16日には海岸線をすべて奪回した。5月19日、LTTEの最高指導者であるV.プラバーカランの死亡が確認され、政府は同日、内戦の終結を宣言した。

LTTEとの戦いを勝利に導いたSPFPのラージャパクサ大統領は、スリランカ国内で圧倒的な人気を得ることになり、2010年に行われた大統領選挙で再選を果たした。同年9月には大統領の3選禁止条項を撤廃する憲法修正案も可決させるなど、大統領への集権化を進めた。一方、内戦終結後は国防省を国防・都市開発省と改称し、統一の実現と平和の到来——消極的平和・戦争のない状態——とともに余剰となった戦力をインフラ整備にも動員した。復興需要ならびに観光業の復活から、2010年・2011年とGDPが8%台の成長を続けるなど、急速な経済発展が続いていた⁴²。

しかし、13年に3.4%へ急減速し、14～18年は平均4.29%となっている。

グラフ【1】 スリランカの経済成長率



出典：IMF - World Economic Outlook Databases (2018年10月版)

国連をはじめとした国際社会からの要請を受け、ラージャパクサ大統領は、国民和解を進めるため 2010年5月に「過去の教訓・和解委員会 (LLRC)」を設置し、委員会は同年同報告書を公表した。最終報告書には内戦末期の人権問題の調査、国民和解の促進、人権状況の改善な

42 “高成長続くスリランカ～投資主導型成長がベンガル湾全域に拡大へ～”。日本総研 2012年6月22日、2016年9月27日閲覧。

どに関する様々な勧告が含まれている。また、国連事務総長任命による専門家パネル報告（2011年）では、内戦の終局段階において、政府に戦争犯罪など人道法および人権法の違反があるととして、独立した国際的調査の即時開始などが求められた。さらに、第19会期人権理事会（2012年3月）では、これらの勧告を実施するようスリランカ政府に促した。

2.7 新政権の誕生とエスニック共生の可能性

そのような状況の中、2014年11月、ラージャパクサは2年の任期を残し、3選を企図して早期選挙を実施した。しかし、与党スリラン自由党（SLFP）の幹事長で保健相のマイトリーパーラ・シリセーナが政権を離脱、新民主戦線（NDF）から野党統一候補として立候補する事態となる。そして2015年1月の投票においてラージャパクサがシリセーナに敗れた⁴³。

6年間に及ぶ紛争で分断されたスリランカ社会を再び統合していくには、国民・民族和解が不可欠である。このため、シリセーナ大統領は、スリランカとして「単一国家＝unitary state」を維持しながらも、北部と東部を含む各州に一定の自治を認める「地方分権」を進めていく考えを示している。その精神は、スリランカのエスニック諸集団の文化をすべて等しく尊重しようとするにある。しかし、地方分権拡大において、おのずから許容される限界がある。つまり、たんに多くの文化の並存を認めることではない。そこには、前提となる一定の原則が必要である。その第1の原則は、人権、自由、参加という近代世界の普遍的価値を尊重していくことである。例えば、アリア人種の優位を説くナチズム、南アフリカ共和国のアパルトヘイトなどの人間を抹殺し人間性を否定する文化は、否定される。

第2の前提は、次のような政治的約束である。多数者の文化が国内ですべての文化に優位するという、これまでの原則を国民が棄てること、および、どのエスニック集団も国家の統一を破壊することをその政治的目標としないことである。この原則を守らないと民族対立・紛争となる可能性が大きくなる。現在、スリランカ・タミル人をはじめとした少数派の不満解消に向け、その声がより反映され易い上院の設置なども議論され始めている。26年の内戦は、タミル人保護のベースとして国際的に支持された憲法改革を求める正当性を提供したと思われる。しかし、民族的・宗教的な方向に沿って法的枠組みを提供する憲法改革は、逆に民族対立を悪化させる可能性がある。改憲の議論は、企業のグローバリゼーションに起因する構造的暴力、ならびにその経済的不平等の拡大および社会的な不安の拡大から目をそらしている。現在、政局が入れ交じった複雑な過程をたどっているスリランカでは、エスニック・グループの対立を越えた着実なエスニック共生の可能性は低く時間がかかりそうだ。

43 “前保健相が現職破り勝利 中国依存を「浅はかな外交」と脱却目指す”. 産経新聞 2015年1月10日、2015年1月10日閲覧。

むすびにかえて

以上、本論文におけるケース・スタディで見てきたことから過激なエスノ・ナショナリストによる暴力的紛争を次のように理解する。まず、過激なエスニック・グループが存在し、このグループが自己のアイデンティティを強力に主張し、このグループのみによる主権国家の形成を目指さなければならないと考えていることが挙げられる。次に、このグループは自己のイデオロギーの強制によって他のエスニック・グループとの暴力的紛争の歴史を持っていることが挙げられる。スリランカにおいては、1948年の英国からの独立以後、言語・文化・宗教をめぐる対立が表面化してきた。植民地時代、植民地政府（英国）はマイノリティ集団であるスリランカ・タミル人を優遇する政策をとっていたが、独立後は、植民地時代の抑圧から解放されたマジョリティ集団のシンハラ人が実権を掌握するにいたり、文化的・経済的・政治的領域においてシンハラ人優遇政策をとったため、内戦に発展したのだった。さらに、都市化が進み、識字率が上昇し、政治的にエスニック・グループを動員することも容易になっている。こうした環境下で、シンハラ人とタミル人の間に経済成長の格差が生じ、国民国家の構造がエスノ・ナショナリズムによって揺るがされることになっている。

ガルトゥングによると、平和とはすべての暴力（直接的暴力、構造的暴力と文化的暴力）のない状態だという。前節のケース・スタディでは、独立後のスリランカ政府がシンハラ人とスリランカ・タミル人の諸権利を十分に考慮することなく政策を執行した結果、政治的・経済的不安定を生み出すと同時に、格差を生み出したことが明らかになった。よって、多民族共生社会構築のためには、単に両民族の形式的権利を中心に考えるのではなく、両民族を通底する個人を中心とした社会システムを構築する必要があると考える。多様な民族的背景を持つ人々がひしめき合いながらも、平和な環境のなかで暮らせる社会づくりが必要となる。それぞれのエスニック・アイデンティティはスリランカ文化への同化や民族間の結婚が進むことで弱まっていくと考える。そうなれば「スリランカ国民」としてのアイデンティティを形成でき、より平和な共生社会になるだろう。

これまでみてきたように、一つの国の中にいるシンハラ人とタミル人などのすべての人が、政治的・経済的・社会的諸関係において、他のグループよりも優位な立場を獲得しようとするときに問題が生じる。実際、シンハラ人とタミル人は共に経済的・社会的・文化的に他グループよりも優位な立場に立とうとして争い、エスニック紛争になってしまったことは明らかである。

エスニック共生は、その政策目標をエスニック集団におくか、それとも、そのなかの個人におくかで、政策上で基本的な違いが出てくる。スリランカの問題解決には政策目標を個人単位のリベラル型政策が適切と考えられる。これは人間それぞれのエスニック・アイデンティティに関係なく、すべての個人を平等に扱おうとするものである。したがって、「私的領域」でエスニックにふるまうかどうかは、すべて個人が自分の意志で自由に決定することになる。「公的領域」では、全ての個人に機会の平等を保障しようとするものである。たとえば、社会保障や選

拳権は民族に関係なく、すべての個人に与える。言語においては、支配的言語を承認しているから、個人が自分の意志でエスニック言語を保持することは奨励されるが、それを「公的領域」まで引き上げ、支配的言語と並列にすることには、賛成しない。またエスニック・グループの集住については、好ましいものとはみていない。

現在、スリランカ社会では多民族共生・国民統合が進んでいないことは明らかである。スリランカの民族統合にはバランスのとれたリベラル型の多文化主義政策が必要と考えられる。民族ごととらえるのではなく、すべての国民を「スリランカ人」としてとらえ、個人に平等な権利を与えることが重要である。そのための鍵となる重要な前提は民族の集住や民族別、言語別、宗教別の学校教育などの行き過ぎたコーポレート型の多文化主義政策ではなく、政策目標を個人単位におくりベラル型多文化主義の仕組みを作ることである。

謝 辞

本稿は、福岡女子大学研究奨励交付金 B、一般財団法人中村治四郎育英会の「中村奨励金」による研究成果の一部である。二名の匿名査読者からは、本稿の内容に関して詳細なコメントを頂いた。ご指導・ご協力下さった皆様方に感謝したい。

参考・関連文献

- 岡田一夫他『新・平和学の現在』法律文化社、2009年
岡本三夫『平和学は訴える ― 平和を望むなら平和に備えよ ―』法律文化社、2005年
澁谷利雄『スリランカ現代誌 揺れる紛争、融和する暮らしと文化』、2010年
庄野護『スリランカ学の冒険』南船北馬舎、2013年
月村太郎『民族紛争』岩波新書、2013年
中村尚司 (2004) 「紛争でもなく、平和でもないスリランカの現実」、アジア太平洋資料センター (PARC) 発行『月刊オルタ』(特集：スリランカ 和平・復興への道のり)
林明 (2003) 「スリランカの民族紛争と国際社会：独立後の政治及びインドとの関連 (〈特集〉冷戦終結と内戦)」
http://ci.nii.ac.jp/els/110004633733.pdf?id=ART0007347887&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1397797696&cp= (最終閲覧日：2018/12/14)
藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社、2003年
平和構築研究会 (2004) 「スリランカにおける平和構築の現状」
<http://peacebuilding.kir.jp/data/bl/No1.pdf> (最終閲覧日：2018/12/10)
Goodhand, Jonathan; Korf, Benedikt; Spencer, Honathan ed. *Conflict and Peacebuilding in Sri Lanka: Caught in the Peace Trap?*, Routledge, London, 2011.
Seneviratna, Anuradha, *The Lions and Tigers: Religious and Cultural Background of the Sinhala-Tamil Relations*, SARASAVI Publishers, Nugegoda, 2001.
Spencer, Honathan ed. *Sri Lanka: History and the Roots of Conflict*, Routledge, London, 2015.